

(広整振会員以外の方)

『車両積載車による事故車等の排除業務に係る 有償運送許可』のための研修会開催について

平成23年9月1日の道路運送法改正で「車積載車による事故車及び故障車の排除業

【お知らせ】

定員に達したため、今年度の募集は

締め切りました。

ご了承いただきますようお願い

申し上げます。

日 時 令和4年10月20日(木) 10:00~16:00

定 員 若干名(広整振会員以外の方)

※募集可能人数が変動する為、一杯になり次第締め切ります。

会 場 福山市南今津町43番地

(一社) 広島県自動車整備振興会 福山支所教育センター

2. 申込期間

【福山会場】 令和4年9月26日(月)まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期又は中止になる可能性がありますので、ご理解ご了承下さい。

3. 申込方法

受講申込書をファックスにてお申込み下さい。

FAX 福山会場 084-933-2178

4. 受講料

受講料 ￥8,700円

テキスト代 ￥500円

*テキストは、平成26年度版(緑色)を持参される方は、テキスト代は不要です。(受講料等は当日、受付にてお支払い下さい。)

5. その他

- 車積載車とは、一般的な車積載車等の他に二輪車を搬送するためのバンや軽トラック等も含まれます。
- 同一事業者で、複数の事業場に車積載車をお持ちの場合、1事業者1名の受講で複数の事業場の車積載車の許可申請を行うことができます。
- 有償運送許可の申請は“単独申請”で行っていただきます。

単 独 申 請

単独で運輸支局等に申請を行っていただきます。

(振興会会員外の方、個別で申請される方、広島県外で申請される方等)

注意事項

○研修会終了後すぐに申請書類一式を提出される方は、お手数ですが事前に、広整振ホームページから申請書一式を印刷及び記載等を行い、支局に提出をして下さい。

① 有償運送許可申請書（様式2 単独申請用） **※押印不要**

② 有償運送許可証（様式2-2 単独申請用）

③ 車両使用承諾書（申請者と使用者又は所有者が異なる場合のみ） **※押印不要**

④ 車検証コピー（車積載車の有効期間があるもの）

⑤ 任意保険証等のコピー（対人無制限であること）

⑥ 研修の受講状況（受講証明書）

※①～③は下記ページより印刷可能です。

※⑥は研修会終了時にお渡しする予定です。

※申請書類等の印鑑は、個人は認印、法人は社印（角印以外）を押印して下さい。

○後日申請も可能です。申請書等の記載方法は研修内で説明させていただきます。

令和 年 月 日

広島県自動車整備振興会 行き

広整振会員以外の方

車両積載車による事故車等の排除業務に係る
有償運送許可のための研修会

受講申込書

【お知らせ】

定員に達したため、今年度の募集は
締め切りました。

ご了承いただきますようお願い
申し上げます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期又は中止になる可能性がありますので、ご理解ご了承下さい。